

# 30年以降の福島県水田農業の推進方針

## 概要版

平成28年12月  
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

## はじめに

国は、平成30年産を目途に、主食用米の生産数量目標の配分に頼らずとも生産者が自らの経営判断・販売戦略にもとづいて需要に応じた生産が行えるようにするとともに、29年産をもって米の直接支払交付金を廃止することを決定しています。

また、生産数量目標の国からの配分廃止を「減反廃止」と位置付けている報道も見られますが、国内の主食用米需要量は毎年約8万ト、ずつ減少すると予想されており、米の需給環境は依然厳しい状況が続き、今後とも、需要に応じた米づくりが必要であることに変わりはありません。

一方、水田という優れた機能を活用して、需要のある大豆や麦、飼料用米等作物の生産を拡大することで、水田フル活用による食料自給率・自給力の向上の実現が期待されています。

このようななか、今般の米政策の見直しを契機に、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議は、「30年以降の水田農業のあり方検討専門部会」を立ち上げ、30年以降の需要に応じた米生産と水田農業における所得向上の実現を目指し、地域ごとの特色ある水田農業の方向性を見据えた5年後(34年産)を目途とする中期目標とその対応方策を取りまとめることとしました。

「とりまとめ」においては、地域の水田農業にかかわる関係者が一体となって、米の需給動向や地域特性を十分に踏まえた主食用米や新規需要米などの米づくり、地域内での耕畜連携を基本とした飼料用米生産と活用に向けた仕組みづくり、さらには園芸作物や大豆、麦の導入拡大など、地域ごとに多様な水田農業のあり方を構築することを目的とし、現状を分析し、諸課題をふまえた震災からの復興過程における福島県全体としての今後の方向性や目標を整理しました。

今後は、この取りまとめを土台に地域ごとに水田農業のあり方検討および具体化をすすめていくこととします。  
なお、国の制度変更が明らかになった場合は、需要に応じ適宜修正を実施することとします。

# 1. 総農家数等の推移

平成28年3月末現在 単位:戸、%

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	H27 / H26	
総農家数	104,423	96,598	—	—	—	75,338	—	
販売農家数	80,597 (100.0)	70,520 (100.0)	68,200 (100.0)	58,400 (100.0)	57,000 (100.0)	52,720 (100.0)	91.7	
主業農家数	14,287 (17.7)	12,746 (18.1)	13,100 (19.2)	9,900 (17.0)	9,400 (16.5)	9,026 (17.3)	96.0	
うち65歳未満の農業 専従者がいる農家数	11,866 (14.7)	10,438 (14.8)	— —	— —	— —	7,236 (13.8)	—	
準主業農家数	24,761 (30.7)	23,617 (33.5)	21,600 (31.7)	20,100 (34.4)	18,600 (32.6)	13,628 (26.1)	73.3	
副業的農家数	41,549 (51.6)	34,157 (48.4)	33,500 (49.1)	28,500 (48.8)	29,000 (50.9)	29,616 (56.7)	102.1	
経営耕地規模別 農家数	1.0ha未満	38,514 (47.8)	31,508 (44.7)	30,200 (44.3)	26,900 (46.1)	26,100 (45.8)	22,946 (43.9)	87.9
	1.0以上3.0ha未満	34,284 (42.5)	30,666 (43.5)	29,300 (43.0)	23,800 (40.7)	23,200 (40.7)	22,017 (42.1)	94.9
	3.0ha以上	7,799 (9.7)	8,346 (11.8)	8,700 (12.8)	7,700 (13.2)	7,700 (13.5)	7,307 (14.0)	94.9

注1) ()内は販売農家に占める各農家の割合を示す。

注2) 平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、平成23～平成26年は「農業構造動態調査」による。

注3) 割合については、端数処理のため、合計値が合わないことがある。

注4) 平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

## 2. 農家人口及び農業就業人口の推移(販売農家)

平成28年3月末現在 単位:人、%

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
農家人口	378,211	310,611	294,300	246,000	234,000	212,372	90.8
農業就業人口	135,010 (100.0)	109,048 (100.0)	109,200 (100.0)	89,600 (100.0)	86,500 (100.0)	77,703 (100.0)	89.8
男性	60,979 (45.2)	52,461 (48.1)	—	—	—	38,429 (49.5)	—
女性	74,031 (54.8)	56,587 (51.9)	—	—	—	39,274 (50.5)	—
65歳未満	53,223 (39.4)	39,344 (36.1)	41,200 (37.7)	32,300 (36.0)	29,700 (34.3)	27,027 (34.8)	91.0
65歳以上	81,787 (60.6)	69,704 (63.9)	67,800 (62.1)	57,300 (64.0)	56,700 (65.5)	50,676 (65.2)	89.4
平均年齢	63.8	66.8	67.1	67.3	67.7	67.1	—

注1) ()内は農業就業人口に占める各人口の割合を示す。

注2) 平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、平成23～平成26年は「農業構造動態調査」による。

注3) 割合については、端数処理のため、合計値が合わないことがある。

注4) 平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

### 3. 認定農業者(営農経営改善計画数)

平成28年3月末現在

地域区分	農業経営改善計画数	増減	うち					
			法人	増減	株式会社	有限会社	農事組合	その他
県北地方	1,824	44	77	8	37(+7)	36	3(+1)	1
県中地方	1,725	231	68	3	24(+3)	41	3	
県南地方	940	192	69	7	29(+4)	36(+2)	4(+1)	
会津地方	1,946	177	92	12	49(+5)	29(+2)	13(+4)	1(+1)
南会津地方	219	12	23	4	10(+3)	13(+1)		
相双地方	829	126	62	1	17(+1)	36(+3)	9(+3)	0(-6)
いわき地方	247	4	33	1	8	15(+1)	10	
県計	7,730	534	424	36	174(+23)	206(+9)	42(+9)	2(-5)

注1) ( )内は平成27年3月末現在対比。

注2) 広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村は平成22年3月末現在実績。

## 4. 担い手への農地利用集積面積

平成28年3月末現在

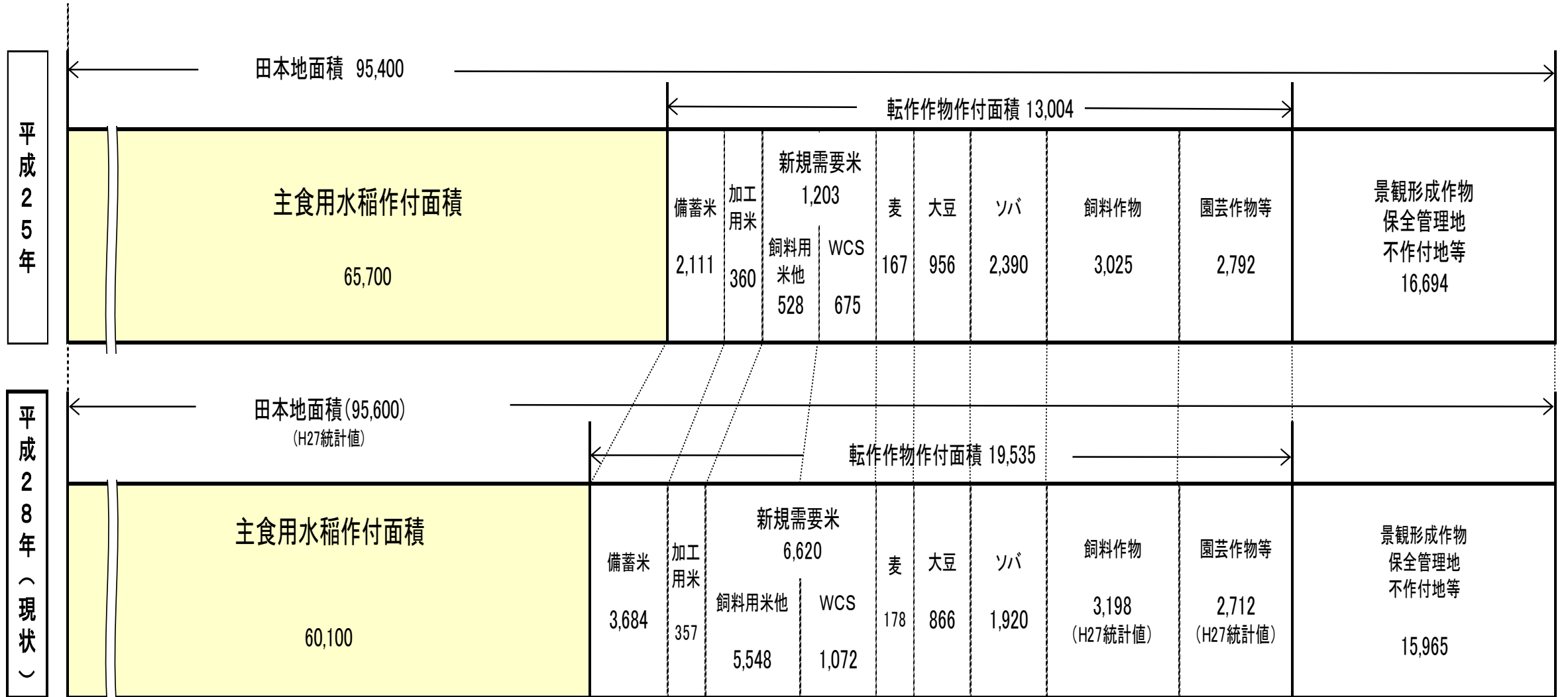
地方	平成27年度				農地利用集積内訳		
	耕地面積 うち田 (ha)	農地利用集積面積 うち田 (ha)	同左集積率 (%)	前年対比 伸び率 (%)	自己所有 (%)	借入地 (%)	農作業受 託 (%)
県北地方	12,532	5,230.5	41.7	1.0	51.3	30.3	18.4
県中地方	26,808	9,353.1	34.9	3.4	49.2	34.0	16.8
県南地方	11,988	5,130.4	42.8	11.1	44.4	37.8	17.8
会津地方	25,595	15,283.8	59.7	3.6	45.1	41.6	13.3
南会津地方	2,662	1,166.5	43.8	2.2	22.0	65.0	13.0
相双地方	14,979	5,979.9	39.9	3.2	36.4	46.2	17.4
いわき地方	6,240	1,424.4	22.8	1.2	28.0	34.7	37.3
計	100,800	43,568.7	43.2	3.9	44.3	39.2	16.5

注1) 担い手とは、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農経営(特定農業団体、集落営農組織)、今後育成すべき農業者、左記以外の農外から参入した法人、集落営農法人。

注2) 相双地方の9市町村(双葉郡8町村及び飯舘村)の集積面積は、平成22年3月末現在の実績値。

注3) 市町村内耕地面積は、農林省統計。

## 5. 福島県における「水田フル活用」の姿変遷



注1) 田本地面積：水田面積から畦畔を除いた面積（農林水産統計値）

注2) 主食用水稲面積：需給調整実績（農林水産省公表値）、備蓄米、加工用米、飼料用米、新規需要米、麦、大豆、そばの面積：経営所得安定対策等助成金実績、飼料作物：農林水産統計の飼肥料用作物から飼料用米、WCS用稲、除染未実施分を差し引いた値、園芸作物等：かんしょ、野菜、工芸作物、その他作物の農林水産統計値の計

## 6. 「ふくしま米」集荷・販売・流通実態と特徴

### ○「ふくしま米」の特徴

		単位:ha、ト、%	
項目		27年産	25年産
主食用米作付面積		61,500	65,700
地域別作付面積	中通り	34,820	37,450
	浜通り	6,160	6,570
	会津	20,520	21,680
主食用米生産量		342,600	368,600
主要銘柄作付比率	コシヒカリ	62	66
	ひとめぼれ	24	24
	天のつぶ	9	4
	計	95	94
	特A銘柄	特A	特A
特A銘柄	中通りコシヒカリ	特A	特A
	会津コシヒカリ	特A	特A
	中通りひとめぼれ	特A	特A
	会津ひとめぼれ	特A	特A
	天のつぶ	特A	特A
JAグループシェア		40	45

### ○福島県内の消費量(米需協議会試算)

単位:ト、%				
区分	家庭用	業務用	学校・企業給食	計
数量	76,960	22,660	3,000	102,620
比率	75	22	3	100

### ○年産別1等比率推移(過去10年平均1等比率「90.4」%)

		単位:%									
区分		27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
全国	水稲うるち	82.4	81.4	79.0	78.4	80.8	62.0	85.1	80.0	79.6	78.4
	コシヒカリ	90.6	92.0	91.8	89.0	95.7	74.8	93.9	91.5	92.5	92.8
福島	コシヒカリ	93.7	95.1	95.2	88.0	97.4	69.4	96.6	95.0	94.0	95.0
	ひとめぼれ	87.7	92.3	92.4	93.5	95.5	85.7	90.7	87.0	91.0	92.0

注) 27年産米は28年3月末時点、その他は確定値。

### ○「ふくしま米」の生産・集荷・販売の構図(イメージ)

				単位:ト、%			
供給				需要			
生産量		100	340,000	県内	70,000		
農家消費		6	20,000				
無償譲渡		6	23,000	県外	270,000		
有償譲渡	87	JA集荷	全農出荷			40	137,000
			JA直売				77,000
			商系集荷+生産者直売			47	160,000

### ○福島県内の用途別・県産別使用量(米需協議会試算)

単位:ト、%					
区分	県産米		県外産		合計
	数量	比率	数量	比率	
家庭用	53,870	70	23,090	30	76,960
業務用	10,800	48	11,860	52	22,660
学校・企業給食	2,000	67	1,000	33	3,000
計	66,670	65	35,950	35	102,620

### ○年産作況推移(過去10年平均作況「101.7」)

区分	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
全国	100	101	102	102	101	98	98	102	99	96
福島	101	104	104	104	102	103	101	100	100	98



## 7. 福島県水田農業の現状と今後の方向

区分	現状		今後の方向
水田フル活用	主食用米	需要に応じた米生産は進展、一方浜通りの営農再開徐々に拡大	主食用米は継続して生産削減、業務用需要に対応しコスト削減
	非主食用米	飼料用米生産大幅拡大、一方多収品種での生産比率は22%と停滞	飼料用米は多収品種拡大、本作化、コスト削減、県内流通拡大
	麦・大豆・そば	麦・大豆は浜通りで生産減、そばは価格低下で生産停滞	収量・品質向上促進、中山間地は集落営農による団地化促進
	園芸作物	廃作・離農により年々栽培戸数・面積減少	米生産集約による労働力活用、集落営農・法人における園芸作物導入
	飼料作物	牧草は原発事故で減少したが最近回復、WCSは拡大傾向	飼料用生産組織育成、耕畜連携により生産拡大
担い手	水田維持の受け皿となる担い手の育成・確保が急務		認定農業者拡大、個別経営所得1千万、法人経営売上1億円以上目指す
農地集積	担い手農地集積42%、農地中間管理機構における取り組み内容周知不足		農地中間管理機構活用し、担い手の規模拡大を促進
米価・所得	27年産は助成金を考慮しても全算入生産費との比較では▲6.8千円/10a程度のマイナス		27年産米価+1,500円/60kg、生産コスト10万円/10a実現し、所得確保
集荷・販売・流通	品質・作柄安定、27万トン程度県外販売、業務用・ブレンド原料多く、特定需要少ない		コシヒカリ比率引下げ、高品質維持、県内消費拡大、実需者特定取引拡大
中山間地	高齢化・後継者不足、ほ場整備すすまず狭小なほ場多い		集落営農組織の育成、ほ場整備すすめ、農地の借り手に対応
被災地域	帰還がすすまず風評残る、営農再開に向け飼料用米の生産拡大がすすむ		農業者の帰還促進、担い手農家の確保、飼料用米のコスト削減の促進

# ○(参考)福島県水田農業の現状と課題

項目	現状	課題
水田フル活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○H27年の田耕地面積は100,800haで本県耕地面積の7割が田耕地。</li> <li>○3年連続で生産数量目標を達成(需要に応じた米生産が進行)</li> <li>○H28年の転作作付面積は約19,500haで、3年間で6,500ha増。</li> <li>○転作作物増加分の大部分は飼料用米(約5,000ha)。</li> <li>○田本地面積の約1/4が景観形成や保全管理、不作付地等。</li> <li>○麦は浜通り産地が被災し、作付が減少。</li> <li>○大豆は放射性物質汚染懸念で作付拡大停滞。</li> <li>○園芸作物は、廃作・離農者が新規栽培者を上回る状況。</li> <li>○牧草は、H24から牧草地の除染がすすみ、H26から増加に転換。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手不足や労働力不足から高収益作物等への作付転換が停滞。</li> <li>○主食用米は、浜通り地方分を他地域で肩代わり生産して生産数量目標を達成。</li> <li>○主食用米所得向上には、優良農地集積による団地化、低コスト生産技術の導入が必須。</li> <li>○飼料用米の更なる拡大には、乾燥・保管施設等の整備が必要。</li> <li>○飼料用米を通じて耕畜連携を進めるため、地域内での流通・販路体制の構築が必要。</li> <li>○畑作物(大豆・麦・そば等)は、震災前の作付面積まで未回復。低品質、低収量も課題。</li> <li>○園芸作物では、担い手確保、集落営農や法人組織への導入を進める必要。</li> <li>○園芸作物では、ICT技術など新技術導入を進める必要。</li> <li>○飼料作物は、牧草や飼料用とうもろこしの維持・拡大に向け、生産組織の育成が必要。</li> </ul>
担い手・農地集積	<ul style="list-style-type: none"> <li>○販売農家数は、平成27年で52,720戸、5年間で17,800戸減少。</li> <li>○農業者の平均年齢は67.1歳。</li> <li>○認定農業者は、平成27年3月末で7,730経営体、販売農家数の15%。</li> <li>○認定農業者に占める水稻の単一経営は、1,977経営体で全体の1/4。</li> <li>○1,977経営体のうち、60歳以上が約56%</li> <li>○担い手への農地集積率は43%。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域とも高齢化と過疎化から担い手不足が拡大、担い手育成と確保が急務。</li> <li>○水稻主体の認定農業者の経営改善計画達成に向けて、各種事業を活用した支援必要。</li> <li>○農地中間管理機構を核として、市町村やJA等関係団体と連携し、担い手への農用地の利用集積を加速させる必要。</li> </ul>
生産・流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>○H27年の品種構成は、コシヒカリとひとめぼれで86%、天のつぶ9%。</li> <li>○過去10年間の平均一等米比率は90.4%、同様に作況は101.7と米生産の適地。</li> <li>○県内産米生産量は約34万トン、うち県内消費量は7万トンと推定、県外販売が8割を占める。</li> <li>○風評の影響を受けやすい構図、県内需要量は、10万トンと推定。3万トンは県外産米を消費。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○米価変動が大きいコシヒカリの作付け削減し、米価安定図る必要。</li> <li>○県オリジナル品種の作付拡大を推進する必要。</li> <li>○産地間競争に勝ち残るためには、継続した生産指導の徹底による高品質の維持が必要。</li> <li>○震災以降、風評等から他県産米より米価下落が大きい。</li> <li>○高品質・物量、値頃感から、用途が家庭用から業務用へ大きくシフト、その対応が急務。</li> <li>○県産米の県内消費量の拡大を図る必要。</li> </ul>

# ○(参考)今後の取り組み方向

## ○水田フル活用

### <主食用米>

- 需要に応じた米づくりを基本とし、業務用需要も視野に生産コストの低減
- コシヒカリ・ひとめぼれの高品質米主要産地として食味の一層の向上
- 天のつぶ・里山のつぶの生産者リスト化・登録制、食味・品質の向上
- 米価を牽引する「トップブランド」新品種開発、普及
- 国ガイドラインGAPの取り組みによる安全性確保と競争力強化
- 被災地域での飼料用米による作付再開と主食用米生産の回復

### <非主食用米>

- 多収品種による飼料用米の取り組み拡大と本作化・団地化
- 飼料用米の県内流通利用の増加に向け体制整備と耕畜連携推進
- 複数年契約による酒造好適米の供給・利用の安定化
- 政府備蓄米の有効活用による主食用米の需給調整促進

### <畑作物>

- 麦・大豆・そば等の収量・品質の向上
- 津波被災地での産地回復や用水確保困難地域での作付促進

### <園芸作物>

- 稲作等の生産集約化による労働力を活用し経営転換や複合化
- 新規就農者・新規参入者等新たな担い手の確保
- 集落営農・法人への導入促進
- 土地利用型園芸作物の作付やICT技術等の新技術を導入
- 市場・実需者提案への対応や加工・業務用野菜を含めた新たな市場開拓
- 中山間地域では施設化・省力技術の導入により高収益作物への転換
- 被災地域では、花きや加工業務用等土地利用型園芸作物を導入

### <飼料作物>

- 飼料用トウモロコシや単年性牧草等の生産拡大で自給飼料確保
- コントラクター等を育成し、営農再開地域での作付拡大を促進

## ○担い手・農地集積

- 高生産力・高収益により経営を継続的に発展
- 人・農地プランにより担い手農業者・農業生産法人を認定農業者に誘導
- 集落ぐるみの営農組織の育成促進
- 新規卒業者等の就農促進や企業との連携で多様な担い手を確保
- 被災地域では、帰還や復旧段階に応じた営農再開を促進

## ○生産・流通・販売

- 県内販売・消費拡大促進、県内消費率の公表検討
- 県外向けは業務用主体として地域別・銘柄別販売を計画
- コシヒカリは家庭用、ひとめぼれ・天のつぶは業務用主体で販売
- 生産者所得を考慮した家庭用・業務用米に対応した価格を設定
- 事前契約の拡大、需要の確保
- 被災地域で生産される主食用米の風評払拭促進

## ○需給調整のあり方と役割分担

### <「生産数量(面積)の目安」等設定・推進>

- 県協議会が県段階の生産面積目安、制度別・用途別作付計画設定
- 地域協議会は、当年産取り組みふまえ、翌年産生産希望数量を検討
- 県協議会が各地域協議会との調整を踏まえ、地域協議会別の生産面積目安を提示
- 各地域協議会は目安に基づき、方針作成者や農業者と連携して需要に応じた生産推進
- 以上を当面5年間継続

### <役割分担等>

- 認定方針作成者は、地域協議会運営に積極的に参画。
- 東北農政局福島県拠点・県・市町村は、県・地域協議会の取り組みに積極的に参画し、指導

30年以降の需要に応じた米生産、水田農業における所得向上の実現

## 8. 地方別水田農業振興の今後の方向

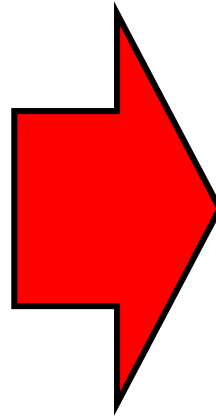
地方区分	今後の方向性
<p><b>県全体</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主食用米作付の着実な減少、飼料用米の着実な拡大促進</li> <li>○コシヒカリの生産削減を基本としつつ、地域に応じた品種構成の確立</li> <li>○コシヒカリは家庭用主体、ひとめぼれ・「天のつぶ」等は業務用主体の販売</li> <li>○県内販売の拡大と、県外向けには業務用中心の販売展開</li> <li>○飼料用米は多収品種の拡大と県内使用拡大、乾燥調製・保管等にかかる流通インフラの整備</li> <li>○担い手へ、集落営農への農地集積促進による生産コストの削減</li> <li>○中山間地における農地集積をすすめるための基盤整備の促進</li> <li>○以上による米価引き上げと生産コスト削減による農業者所得の確保</li> </ul>
<p><b>県北地方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平坦地においては担い手への農地集積による規模拡大の促進</li> <li>○中山間地における集落営農の組織化、基盤整備による農地集積促進</li> <li>○水田を活用した園芸作物への積極的転換</li> <li>○コントラクター（飼料生産組織）等を育成し、飼料作物の作付拡大</li> <li>○地域内における「ふくしま米」消費の拡大</li> </ul>
<p><b>県中地方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平坦地においては担い手への農地集積による規模拡大の促進</li> <li>○中山間地においては集落営農の組織化、基盤整備による農地集積促進</li> <li>○飼料用米等の地域畜産農家との結び付け拡大促進</li> <li>○水田を活用した園芸作物への転換</li> <li>○地域内における「ふくしま米」消費の拡大</li> </ul>
<p><b>県南地方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平坦地においては担い手への農地集積による規模拡大の促進</li> <li>○中山間地における集落営農の組織化促進、基盤整備による農地集積促進</li> <li>○飼料用米等の地域畜産農家との結び付け促進</li> <li>○大豆生産の拡大促進</li> </ul>
<p><b>会津地方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平坦地においては担い手への農地集積による規模拡大の促進</li> <li>○中山間地における集落営農の組織化促進、基盤整備による農地集積促進</li> <li>○飼料用米生産の大幅拡大と作業集約による担い手不足への対応強化</li> <li>○園芸作物導入による水稻偏重からの脱却</li> <li>○酒米生産の拡大</li> </ul>
<p><b>南会津地方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園芸作物拡大による更なる複合化の促進</li> <li>○中山間地における集落営農の組織化促進、基盤整備による農地集積促進</li> <li>○酒米生産の拡大</li> </ul>
<p><b>相双地方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飼料用米生産主体による営農再開の促進</li> <li>○主食用米風評被害払拭の取り組み促進</li> <li>○なたね・園芸作物も含めた大胆な品目別生産基盤づくりの促進</li> <li>○コントラクター（飼料生産組織）等を育成し、飼料作物の作付拡大</li> </ul>
<p><b>いわき地方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飼料用米生産の定着拡大</li> <li>○担い手への農地集積の促進</li> <li>○地域内における「ふくしま米」消費の拡大</li> </ul>

## 9. 制度別・用途別作付目標等

28年度		単位: ha
主食用米		60,100
非主食用米	飼料用米	5,520
	備蓄米	3,690
	加工用米	360
	WCS	1,100
	その他	30
計		10,700
全水稻作付面積		70,800
転作物等	麦	180
	大豆	870
	そば	1,920
	飼料作物	3,200
	園芸作物等	2,710
	計	
景観作物・保安全管理・不作付地等		15,920
田本地面積		95,600

### 地方別実績

28年度		単位: ha			
区分		県全体	中通り	浜通り	会津
主食用米		60,100	33,600	6,000	20,500
非主食用米	備蓄米	3,700	1,570	30	2,100
	飼料用米	5,520	2,220	3,010	290
	その他	1,480	1,045	85	350
	計	10,700	4,835	3,125	2,740
	全水稻面積		70,800	38,435	9,125



34年度		単位: ha
主食用米		56,500
非主食用米	飼料用米	11,520
	備蓄米	3,700
	加工用米	480
	WCS	990
	その他	30
計		16,720
全水稻作付面積		73,220
転作物等	麦	200
	大豆	900
	そば	1,920
	飼料作物	3,300
	園芸作物等	3,000
	計	
景観作物・保安全管理・不作付地等		13,060
田本地面積		95,600

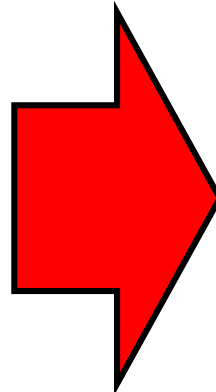
### 地方別目標

34年度		単位: ha			
区分		県全体	中通り	浜通り	会津
主食用米		56,500	31,250	7,000	18,250
非主食用米	備蓄米	3,700	1,570	30	2,100
	飼料用米	11,520	4,970	3,610	2,940
	その他	1,500	1,045	85	370
	計	16,720	7,585	3,725	5,410
全水稻面積		73,220	38,835	10,725	23,660

## 10. 米価・所得、生産基盤等目標

27年産		単位: 円
全算入生産費	10a	119,673
販売価格	60kg	12,061
流通経費	60kg	2,000
単収	10a	557
生産者手取り	10a	93,400
米直接支払交付金	10a	7,500
「ナラシ」対策補てん	10a	12,005
収入計	10a	112,905
生産費との差	10a	▲ 6,768

単位: 件、%、ha	
28年現状値	
認定農業者数	7,730
担い手への農地集積率	42
「ナラシ」対策加入面積カバー率	32
コヒカ作付面積比率	66
県オリジナル品種生産面積	4,000
特A取得比率	50



34年産		単位: 円
全算入生産費	10a	100,000
販売価格	60kg	13,600
流通経費	60kg	2,000
単収	10a	542
生産者手取り	10a	104,787
米直接支払交付金	10a	0
「ナラシ」対策補てん	10a	0
収入計	10a	104,787
生産費との差	10a	4,787

単位: 件、%、ha	
34年(一部32年)目標	
認定農業者数	8,000
担い手への農地集積率	75
「ナラシ」対策加入面積カバー率	75
コヒカ作付面積比率	55
県オリジナル品種生産面積	8,000
特A取得比率	100

## 11. 生産数量(面積)目安設定および運営の考え方

### ○県段階の「生産数量(面積)の目安」の設定

- ①県協議会は、全国の必要生産量(面積)が前年産より〇%減少した場合、福島県の前年産生産数量(面積)に全国の減少率を乗じて翌年産「生産数量(面積)の目安」を設定。なお状況により多少の幅をもって設定することができるものとする。
- ②同時に、県協議会は県全体の翌年産「制度別・用途別作付計画(面積)」を設定。

### ○地域農業再生協議会(市町村)段階の「生産数量(面積)の目安」設定

- ①地域農業再生協議会は、前年産主食用米作付面積実績をベースに翌年産生産希望数量(面積)を整理。
- ②県協議会は①を県全体として集計し、それが県段階の「生産数量(面積)の目安」を下回る場合は①を地域農業再生協議会別の「生産数量(面積)の目安」として整理。
- ③県協議会は②が県段階の「生産数量(面積)の目安」を上回る場合は、作付再開地域の主食用米生産を優先し、残りを県の「生産数量(面積)の目安」に合致するよう一律削減することを基本として調整し、地域農業再生協議会(市町村)別「生産数量(面積)の目安」を提示。
- ④県協議会は、地域農業再生協議会の「生産数量(面積)の目安に」もとつき進捗を把握し、毎年9月までに当年産総括と翌年産取り組み方針、すすめ方を提示。
- ⑤地域農業再生協議会は、地域ごとの「生産数量(面積)の目安」にもとつき進捗を把握し、毎年10月までに当年産総括と翌年産取り組み方針、すすめ方を提示。
- ⑥地域農業再生協議会(市町村)が「生産数量(面積)の目安」を生産者ごとに示すかどうかは地域農業再生協議会(市町村)ごとの判断。

### ○当面これを5年間継続

## 12. 水田フル活用・需給調整にかかる関係機関の役割分担

### ○福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

- ①当年産総括・翌年産取り組み方針の作成(「制度別・用途別作付」方針、米価・所得目標および生産基盤対策を含む)。
- ②翌年産「制度別・用途別作付計画」の作成。
- ③主食用米の県全体の「生産数量(面積)の目安」の提示。
- ④主食用米の地域農業再生協議会(市町村)別「生産数量(面積)の目安」の提示。
- ⑤主食用米の市町村別「生産数量(面積)の目安」にもとづく推進および進捗把握。

### ○地域農業再生協議会

- ①当年産総括・翌年産取り組み方針の作成(「制度別・用途別作付」方針、米価・所得目標および生産基盤対策を含む)。
- ②翌年産「制度別・用途別作付計画」の作成。
- ③主食用米の市町村別「生産数量(面積)の目安」にもとづく推進および進捗把握。

### ○認定方針作成者

認定方針作成者は地域農業再生協議会の運営に積極的に参画し、地域の水田農業にかかる需要情報を提供。

### ○その他

- ①県協議会・地域農業再生協議会は地域農業再生協議会、方針作成者との意見交換を積極的に実施。
- ②福島支局、県、市町村は従来からの役割分担を基本に、県協議会・地域農業再生協議会の取り組みに参画し指導。

## 13. 30年以降の水田農業のあり方実現に向けて(関係機関の連携)

- 今後、年1回程度「福島県水田農業産地づくり対策等推進会議」として、福島県における水田農業の現状を確認し、水田農業生産の維持・拡大、手取り向上のため生産・流通・消費それぞれの立場からの取り組み内容、進捗を報告・確認し、今後の課題・対策を議論する場を設定。
- イメージとしては、県協議会として「当年産総括・翌年産方針および今後のすすめ方」を提示するタイミングに開催することとし、県協議会構成メンバーを中心に、担い手、農地集積、耕作放棄地対応、需給調整、コスト削減、新品種開発、流通・消費動向等について現状・課題および今後の対応等について報告のうえ、意見交換を実施。

### ○「福島県水田農業産地づくり対策等推進会議」構成メンバー

福島県、福島県農業協同組合中央会、全農福島県本部、福島県米穀肥料協同組合、福島県米麦事業協同組合、福島第一食糧協同組合、福島県市長会、福島県町村会、福島県担い手育成総合支援協議会、福島県耕作放棄地対策協議会、公益財団法人福島県農業振興公社(会長:福島県農業協同組合中央会、副会長:福島県)

## 14. 「ふくしま米」の今後の販売戦略(流通実態分析を実施)

### ○「ふくしま米」流通にかかる基本認識

- ①「ふくしま米」の県内における消費量は7万ト程度と想定、福島県内全体消費量10万トの7割程度、県外産米が3万ト程度流入。
- ②県内消費は別として、従来から家庭用として単品販売される量は少なく、価格とセットで業務用・ブレンド原料として多く使用と想定。
- ③業者間取引、先物取引上場数量も多く、どのような用途で使用され、全国どの地域の販売先で使用されているかも不透明な状況。
- ④現行生産量の8割程度を県外に販売せざるを得ない需給環境、過剰の際は風評の影響により真っ先に排除される米の位置づけ。

### ○基本的な考え方

#### ①主食うるち米生産計画

- 銘柄別価格構成についてはコシヒカリ55%、ひとめぼれ25%、「天のつぶ」他15%、その他5%を目標として取り組む。
- 良食味・良品質を維持する生産指導を徹底、主要6区分(会津・中通り・浜通りコシヒカリ、会津・中通りひとめぼれ、天のつぶ)すべて特A評価を獲得。
- 米生産におけるGAPの取り組みを拡大し、生産工程における信頼性を確保する。
- 県開発オリジナル品種については、生産者のリスト化・登録制の導入・拡大をすすめ、徹底した栽培管理を実施。

#### ②県内販売の拡大

- 県内販売・消費を拡大に優先的に取り組む(現行10万ト程度の県内需要に対し、「ふくしま米」は7万ト程度の消費と想定)、このため、県内消費率を毎年調査のうえ公表。

#### ③主食用米販売計画の作成

- 県内販売は10万ト、家庭用8割、業務用2割を目標、県外販売は20万ト業務用等8割、家庭用2割を目標として取り組む(県外販売は首都圏向けを8割と想定)。

#### ④銘柄別戦略

- コシヒカリは家庭用主体、ひとめぼれ、天のつぶ他は業務用主体として取り扱う。
- 「ふくしま米」全体の価格を牽引する家庭用向「トップブランド」新品種開発に取り組み、コシヒカリとの代替をすすめる(全体で3万ト程度目標、生産者登録実施)。

#### ⑤販売価格は34年産における生産者所得目標を考慮しつつ、家庭用・業務用に対応した価格設定をおこなう。

#### ⑥事前契約の拡大を推進し(5万ト⇒10万ト(JAグループ7万ト、その他3万ト))、6月末時点の民間在庫8万ト、契約率100%を目標。

#### ⑦とりわけ浜通り地区主食用米にかかる風評被害払拭と米輸出拡大に向け国と連携し、輸入規制解除に取り組む。

# 15. 経営モデル

- 個別経営では、主食用米を中心として飼料用米などに取り組み、約650万円の所得を目指します。
- 集落営農や法人では、主食用米を中心に飼料用米など取り組み、約2,000万円の所得を目指します。

## 水稲単作経営(650万円手取規模)

(主要用米:飼料用米)

主食用米作付面積(ha)

飼料用米作付面積(ha)

計

中通り (80:20)	会津 (77:23)	浜通り (65:35)
14.8	10.3	14.3
3.7	2.9	7.7
18.5	13.2	22.0

## 水稲単作経営(2,000万円手取規模)

(主要用米:飼料用米)

主食用米作付面積(ha)

飼料用米作付面積(ha)

計

中通り (80:20)	会津 (77:23)	浜通り (65:35)
45.6	32	44
11.4	9	24
57	40.9	67.7

## 算定根拠

	主食用米		
	中通り	会津	浜通り
生産量(kg/10a) a 注1	522	588	506
販売価格(円/60kg) b 注2	14,000	14,500	13,500
流通経費(円/60kg) c	2,000	2,000	2,000
手取り(円/10a) d=(b-c) × a	104,400	122,500	96,983
事業外収入(円/10a) e			
10a当たり収入 f=d+e	104,400	122,500	96,983
費用(10a当たり全算入生産費)(円/10a) g	102,864	102,864	102,864
労働費(家族)(円/10a) h 注3	22,429	22,429	22,429
自己資本利子(円/10a) i	2,849	2,849	2,849
自作地地代(円/10a) j	9,275	9,275	9,275
差引生産費(円/10a) k=g-h-i-j	68,311	68,311	68,311
差引所得(円) l=f-k	36,089	54,189	28,672

	飼料用米		
	中通り	会津	浜通り
	642	708	708
	1,200	1,200	1,200
	1,200	1,200	1,200
	0	0	0
	99,440	99,440	99,440
	99,440	99,440	99,440
	102,864	102,864	102,864
	22,429	22,429	22,429
	2,849	2,849	2,849
	9,275	9,275	9,275
	68,311	68,311	68,311
	31,129	31,129	31,129

注1 主食用米は、平成34年産10aあたり生産量を平成27年産水稲の作柄表示地帯別10aあたり年平均収量(1.7mmベース)と代わらないと仮定、飼料用米は、平成34年産10aあたり収量を多収品種での栽培と仮定し、上限の+120kgを平成27年産水稲の作柄表示地帯別10aあたり年平均収量に加算。

注2 販売価格は、平成34年産米価(包装込、税込)を平成27年産米価から仮定し、中通り14,000円/玄米60kg、会津14,500円/玄米60kg、浜通り13,500円/玄米60kgとした。

注3 事業外収入は、現時点の国からの助成金水準が維持されると仮定

注4 費用は、農業経営統計調査 平成27年産 米生産費(東北)の作付規模別 5.0ha以上の10a当たりを引用(今後の低コスト化は未反映)



# ○需要に応じた米生産への取り組み【水田農業の振興にかかる中期目標】

指 標	内 容	現況値(H27)	目標(H34)等
認定農業者数(経営体)	農業経営基盤強化促進法に基づく経営改善計画認定数	7,730	8,000以上(H32)
農用地利用集積率(%)	担い手に利用集積された水田面積の割合	42	75以上(H35)
新規就農者(人)	新たに年間150日以上農業従事を予定している者	212	220(H32)
水田ほ場整備率(%)	農振農用地における整備率	71.2	76以上(H32)
ナラシ対策に加入した面積割合(%)	主食用米・麦・大豆でナラシ対策に加入した面積の割合	32	75%以上
コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつぶ特A割合(%)	日本穀物検定協会の食味ランキングにおける特A割合	50	100
県オリジナル品種の作付面積(ha)	「天のつぶ」、「里山のつぶ」の作付面積	3,913	8,000以上
飼料用米の作付面積(ha)	飼料用米を作付した面積	5,520(H28)	9,300以上
飼料米多収品種面積(ha)	飼料用米多収品種を作付した面積	1,226(H28)	9,300以上
複数年契約加工用米作付面積(ha)	水田活用の直接支払交付金を利用した複数年契約	330	480以上
水田における園芸作物の作付面積(ha)	水田に園芸作物を作付けした面積	2,712	3,000以上
飼料作物の作付面積(ha)	作物統計等により水田に作付された飼料作物の面積	3,198	3,300以上
飼料用米の県内流通量(ト)	県内の畜産農家等へ直接給与された数量	1,324	5,000以上
銘柄別作付比率(%)	主食用米コシヒカリの作付面積比率	66	55
県内消費率(%)	県内における「ふくしま米」の消費率	70程度	90以上
生産コスト削減目標(円/10a)	全算入生産費水準	120,000	100,000
主食用米の販売価格水準(円/60kg)	県全体の販売価格水準(税込)	12,000程度(H27)	1,500以上引上げ
主食用米作付面積(ha)	需要に応じた主食用米作付面積削減方向	60,100(H28)	56,500程度
大豆の上位等級(1, 2等級)比率%	農産物検査における1, 2等級の割合	36	50(H32)
そば1等級の割合(%)	農産物検査における1等級の割合	42	70(H32)

# ○新たな関係機関の役割分担(イメージ・下線部変更箇所)

## 新たな関係機関の役割分担

<p>県</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県全体・市町村ごとの生産数量(面積)目安、「制度別・用途別作付計画」作成に関与、指導</li> <li>○水田フル活用ビジョン作成</li> <li>○産地交付金の要件 設定・確認、市町村等への指導</li> <li>○関係機関と連携した経営所得安定対策等の普及・推進</li> </ul>
<p>県農業再生協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水田フル活用を含む当年産総括・翌年産方針(「制度別・用途別作付」方針、米価・所得目標、生産基盤対策等)の作成、地域農業再生協議会とのヒヤリング実施</li> <li>○県全体・地域農業再生協議会別の生産数量(面積)目安、「制度別・用途別作付計画」決定・通知</li> <li>○地域農業再生協議会別「生産数量(面積)の目安」にもとづく推進および進捗把握</li> <li>○県と連携した経営所得安定対策等の普及・推進</li> <li>○荒廃農地・遊休農地解消に向けた推進</li> </ul>
<p>市町村</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営所得安定対策等交付金に係る農業者申請手続き支援、<u>地域が生産数量目安(面積)に従っていること</u>、対象作物の作付面積の確認</li> <li>○調整水田等不作付地の改善計画の認定</li> <li>○経営所得安定対策等加入者等のフォローアップ</li> <li>○経営所得安定対策等の普及・推進</li> </ul>
<p>JA等団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の水田農業にかかる需要情報の提供</li> <li>○地域再生協構成員として、経営所得安定対策等の交付金申請手続き支援、<u>地域が「生産数量(面積)の目安」に従っていること</u>の確認、対象作物の作付面積の確認等</li> <li>○畑作物直接支払交付金数量払いにおける農業者別出荷・販売契約数量等データ提供</li> <li>○経営所得安定対策の一括申請等の取り組み</li> </ul>
<p>農業共済組合等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域再生協構成員として、農業者の申請手続きを支援</li> <li>○農業者ごとの対象作物の面積確認において、当該生農業者の農作物共済引き受け面積等の情報を地方農政局および地域再生協に提供</li> </ul>
<p>地域農業再生協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付申請書、営農計画書等の申請書類の配布・回収、整理とりまとめ、受付システム入力</li> <li>○希望する農業者に対して「ナラシ」対策積立金のとりまとめ、納付等</li> <li>○水田フル活用を含む当年産総括・翌年産方針(「制度別・用途別作付」方針、米価・所得目標、生産基盤対策等)の作成、<u>認定方針作成者とのヒヤリング実施</u></li> <li>○<u>地域農業再生協議会別「生産数量(面積)の目安」にもとづく推進および進捗把握、対象作物の作付面積等の確認、システム入力等</u></li> <li>○産地交付金の要件設定・確認</li> <li>○農業者別の水田情報整理</li> <li>○地域の荒廃農地・遊休農地の解消推進</li> <li>○経営所得安定対策等加入者等へのフォローアップ</li> <li>○経営所得安定対策等の普及・推進</li> </ul>
<p>地方農政局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>経</u>○地域再生協と連携し、農業者の交付申請、営農計画書等の申請書類の受付</li> <li>○農業者別の畑作物の生産予定面積の設定確認、作付面積、生産量の確認</li> <li>○地域再生協と連携し、水田活用の直接支払交付金対象作物の作付面積等の確認、捨てづくり防止の徹底</li> <li>○新規需要米・加工用米の取組計画の認定、横流れ防止の徹底</li> <li>○交付申請内容の審査、交付金算定システムのデータ入力</li> <li>○市町村および地域再生協のおこなう、経営所得安定対策等加入者等へのフォローアップ支援</li> <li>○アダムスへの入力、交付金の支払等</li> <li>○<u>営</u>所得安定対策等の普及・推進</li> </ul>

# ○(参考)銘柄別作付比率の目標

															単位: ha
34年産					27年産					34-27					
項目	単位	うるち米	酒造好適米	もち米	項目	単位	うるち米	酒造好適米	もち米	項目	単位	うるち米	酒造好適米	もち米	
56,500	銘柄	コシヒカリ	五百万石	こがねもち	61,500	銘柄	コシヒカリ	五百万石	こがねもち	▲ 5,000	銘柄	コシヒカリ	五百万石	こがねもち	
	%	55	49	75		%	66	49	76		%	▲ 11	0	▲ 1	
	ha	29,821	235	1,350		ha	39,051	181	1,356		ha	▲ 9,230	54	▲ 6	
	銘柄	ひとめぼれ	華の香	ヒメノモチ		銘柄	ひとめぼれ	華の香	ヒメノモチ		銘柄	ひとめぼれ	華の香	ヒメノモチ	
	%	25	49	25		%	25	49	24		%	▲ 0	0	1	
	ha	13,555	235	450		ha	14,896	181	428		ha	▲ 1,341	54	22	
	銘柄	天のつぶ他	華吹雪			銘柄	天のつぶ他	華吹雪			銘柄	天のつぶ他	華吹雪		
	%	15	2			%	4	2			%	11	▲ 0		
	ha	8,133	8			ha	2,374	7			ha	5,759	0		
	銘柄	その他				銘柄	その他				銘柄	その他			
%	5			%	5			%	▲ 0						
ha	2,711			ha	3,027			ha	▲ 316						
全体	%	100	100	100	全体	%	100	100	100	全体	%	0	▲ 0	0	
	ha	54,220	478	1,800		ha	59,348	369	1,784		ha	▲ 5,128	109	16	

注) 銘柄別作付面積は(財)米穀安定供給確保支援機構公表データにもとづき推定。